

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
令和2年度 第2回 定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和2年度第2回定時理事会議事録

日時 令和3年3月30日（火）

午後1時25分 開会

場所 調布市教育会館302研修室

理事（6人中6人出席）

理事長	武者小路 知行
常務理事	大 木 正 勝
理事	柏 原 公 毅
理事	岩 本 宏 樹
理事	安 本 登喜子
理事	濱 嶋 稔

監事（2人中2人出席）

監事	新 井 七 吾
監事	源 後 哲 郎

相談役	福 田 宏
-----	-------

事務局	事務局長	福 島 さとみ
	次長	伊 藤 陽 子
	主幹	生 野 正 毅
	総務係主任	石 井 めぐみ

（午後2時20分 閉会）

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について
- イ 議案第2号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について
- ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について

第2 その他

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について
- ・令和3年度人員体制について
- ・春の特別展「『白樺』創刊110年 文学の道」－13年5ヶ月の軌跡－について
- ・その他

○事務局長　それでは、定刻前ですけれども、皆さんおそろいのございますので、令和２年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第２回定時理事会を開催いたします。

初めに、武者小路知行理事長から御挨拶を申し上げます。

○武者小路理事長　どうもお忙しいところ、ありがとうございます。

収まるかと思うとまた何か広まるという、どうも何がいけないのかよく分からないんですが、なかなか終息が見えないというところで、皆様方も御苦労なさっていると思います。

記念館のほうも、いろいろな行事が中止になったり、縮小したりということで、右往左往というか、しておりますけれども、無事いろいろな行事も、やれるものをやるということで頑張ってきております。また来年度がすんなりとした年になるかどうかというのは、まだまだ難しいところではありますけれども、皆様方も御健康に注意して、記念館のほうも一生懸命やっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局長　ありがとうございます。

それでは、理事会を開会いたします。

議事の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第３３条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局長　本日は理事６人のうち６人の出席を確認しております。以上のことから、財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第３４条に定めている定足数に達していることを御報告いたします。

また、監事お二人もそろって御出席のこととなっておりますので、ここで御報告いたします。

○武者小路理事長　ありがとうございます。

それでは、お手元の議事次第のとおり進めていきたいと思います。

初めに、議案第１号「令和３年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」及び議案第２号「令和３年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」を議題といたします。

第１号及び第２号議案については、事務局のほうから一括して説明いた

だいた後、それぞれについての質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、そのようにさせていただきます。それでは事務局、報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、議案第1号「令和3年度事業計画について」、令和3年度の重点的に取り組む事項を中心に御説明をいたします。お手元にお配りしております事業計画（案）を御覧いただきながら、説明をさせていただきますと存じます。

1 ページ目でございますが、令和3年度は、財団が平成25年に設立されてから9年目となります。また、平成26年度に指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者に指定されて第2期目の、期間10年間のうちの3年目ということになります。それでは、令和3年度における私ども一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の事業について御説明してまいります。

2 ページ目、令和3年度重点的な取組の事業について、御覧いただきながらお話しいたします。

まず第一でございますが、「博学連携」を推進してまいります。調布市では、小中学生に1人1台のタブレットが既に貸与されております。ICTを活用した博学連携をテーマに、令和元年度と令和2年度の2か年にわたりまして、博学連携のためのワークショップをミュージアムアドバイザーの進行によって実施してまいりました。その成果に基づきまして、ICTを活用した博学連携として、実篤記念館が持つデジタル資料を教材として活用できるように整備してまいります。また、併せて新たな教材の開発を進めてまいります。コロナ禍の中におきまして、来館や長期の移動などが難しい、あるいは集まるのが難しいということが起きておりますので、そういったことを、このICTを活用した博学連携をもって軽減・解消に努めるとともに、積極的に小中学校で活用いただくような機会につなげてまいります。

3 ページでございますけれども、2つ目でございます。『白樺』創刊110年を記念した春の特別展の開催、これは昨年度、令和2年度に『白樺』の創刊から110年ということで開催を企画しておりました特別展が、緊急事態宣言の発出によりまして延期となっておりました。それを1年繰り延べまして、令和3年度の春の特別展として開催いたします。開催以来

蓄積してきました資料・情報を活用し、また新しい視点を加えまして、『白樺』の文学がどのように評価されていったかということを中心とした展覧会といたします。

次に（３）番ですが、秋の特別展「武者小路実篤と映画」でございます。調布市は「映画のまち調布」を掲げております。これに関連づけまして、武者小路実篤の文学の映画化作品について、また、実篤自身の映画についての発言などを併せて御紹介する展覧会といたします。開館以来、一貫して調査と資料収集を継続してまいりまして、一定程度その成果が蓄積されておりますので、これを特別展として皆様に見ていただくということでございます。

４番目でございますが、東京２０２０オリンピック・パラリンピックの開催に合わせまして、調布市が競技会場の１つにもなりますので、実篤記念館では、夏休みの企画展「知ってる？武者小路実篤」の中で、オリンピックをテーマとするコーナーを設けて紹介いたします。また、２０２０大会がテーマとする「多様性と調和」に対して、実篤が一貫して語ってきた「互いの個性を尊重し、共に歩む」という思いを皆様にお伝えできるように、書画などを展示してまいります。

５番目ですけれども、資料整理とデータベース整備の推進。様々な資料を収集してまいりました。寄贈、寄託、購入などによりまして、常に増えてまいりますけれども、こういった資料の整理やデータベースへの登録などを進めて、広く活用できるようにしてまいります。また、現在稼働している情報提供システム、これは映像の視聴システムと情報の閲覧システム、収蔵品データベース、ホームページを合わせたものですが、こちらが令和３年１２月で稼働から８年が経過します。これに対して技術のめざましい発展などのある中で、リニューアルが計画されておりますのが４年後ということになりますので、それまでの間安定的に運用ができるように取り組んでまいります。

６番目ですが、他施設との連携の推進でございます。これまでも進めてまいりました調布市内の郷土博物館、公民館、たづくり、せんがわ劇場などとの連携に加えまして、周辺の地域、多摩地域の周遊を目的としたむさしの・ガーデン紀行「森の地図スタンプラリー」などへの参加によりまして、他団体、多摩地区の施設との連携に取り組んでまいります。

７番目ですが、旧実篤邸の保存と活用。平成３０年度に国の登録有形文化財に登録された旧武者小路実篤邸ですけれども、建設から６６年が経過

しておりますので、状態の把握に努めまして、保存のための対応を図り、後世に伝えていき、また、皆様に公開することで、効果的に活用を進めてまいります。

8 番目ですが、作品・資料の保存環境の整備でございます。実篤記念館が収集し、保存しております資料類、作品類につきまして、良好な状態で保存して後世に伝えていくために、温湿度の管理、それから照明の管理などに努めてまいります。令和3年度は虫菌害を防止するために、隔年で行っております収蔵庫の燻蒸消毒を実施いたします。

9 番目ですが、新型コロナウイルスに関わる対策でございます。令和2年度も対策に努めてまいりましたけれども、引き続きこの状況の中で、皆様が安全に、安心して利用できるための対策を続けてまいります。その中で、中止となる事業というものが実際に発生しておりますが、こういったものにつきまして、映像化してインターネットで配信するなど、状況に応じて柔軟な対応を図ってまいります。また、映像制作の中でも、実篤記念館のVR映像を制作してホームページ上で公開することで、今、長距離の移動による来館が難しいという方々にとっても、実篤記念館を楽しんでいただく、知っていただく機会としてまいります。

重点事項以外の部分につきまして、4 ページの事業概要の中で補足をしてまいりたいと思います。

3 の事業概要の指定管理事業、普及促進事業についてでございますけれども、先ほど御説明いたしました春、秋の特別展のほかに、企画展を5 回開催いたします。これにつきましては、7 ページに内容説明がございまして、それから令和3年度の展示日程につきましては、17 ページに御紹介をいたしております。

普及事業でございますけれども、展覧会のほかに夏の事業につきまして、子供向けの講座がオリンピック・パラリンピックの開催日時との重複を避けるように時期の調整を行い、参加の機会を減らさないよう努力をいたしております。また、参加型の夏休み自由研究サポートが、密集などのため難しいということで、令和2年度におきましても開催方法を変更し、教材の配布という形にいたしました。令和3年度は、簡単な工作キットを自由研究サポートの開催期間に来館される方全員に配布するという形に計画時から変更して、実施することといたします。

閲覧サービス・情報公開事業におきましては、閲覧室の一般閲覧、それから資料の研究者などによる特別閲覧などへの対応、それから調査回答を

するレファレンスサービスなどを行ってまいります。

学校教育との連携につきましては、先ほど申し上げました博学連携のほかにでございますが、教育部の指導室が実施する若手教員育成研修の受入れを令和2年度にも既に実施しておりますけれども、引き続き受入れを行いまして、教育現場における実篤記念館の様々な情報、資料についての認知度を高め、活用につなげてまいりたいと存じます。従来行ってまいりました学校図書館への出張展示などにつきましても、東部地域以外の小中学校へも積極的にアプローチをしてまいります。

普及事業についての内容につきましては、7ページから8ページに概要を記載しております。また、学校教育との連携につきましては、8ページから9ページに内容を記載しております。

郷土博物館とは、引き続きまして夏休みの子供向け事業などについて協力をしてまいります。

調査研究事業でございますが、特に新しく収集した資料・情報につきまして、調査研究をすることによって、その成果を展覧会など、あるいは普及事業などに反映してまいります。これにつきましては、内容は14ページのほうに御紹介をしております。

広報についてでございますが、独自ツイッターなどによる即時的な情報発信、それから報道へのリリースなどにつきまして、引き続き積極的に広報活動を展開してまいります。広報事業につきましては、10ページのほうに内容を紹介してございます。

5ページでございますが、資料管理事業でございます。資料の管理につきまして、収集などを図るための様々な情報を集約し、購入などについては市に提案してまいります。

また、保存・整理につきましては、先ほどもちょっと御紹介申し上げました。

また、資料を後世に伝えるための方法のもう一つといたしまして、複製を製作して資料の劣化を防ぎながら、展示事業に活用してまいります。保存状態のよくない作品、資料などについては修復などを行って、適切な保存管理を図ってまいります。こちらにつきましては、11ページから12ページに内容の御説明を申し上げております。

ウ、情報提供システム事業でございますが、こちらは先ほど重点のところでも御紹介いたしましたけれども、未入力資料の入力、それから画像データの追加、記述の統一や項目の追加など、データの質の向上に努めてま

います。こちらの情報提供システム事業に関しましては、13ページのほうに内容を御紹介しております。

施設管理運営事業でございますけれども、先ほども重点のところでも御紹介いたしました、隔年で実施しております収蔵庫の燻蒸作業を行うなどのほか、調布市が実施する実篤記念館の外壁・屋上防水の調査と改修工事設計などに協力をしてまいります。こちら、詳細につきましては15ページのほうに御紹介をしております。

続きまして、受託事業でございます。こちらは実篤公園の日常管理事業ということでございます。実篤公園と、先ほども御紹介いたしました国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の日常管理を行って、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理していくことで、利用者により快適に利用していただけるように努めてまいります。

(3) 番の自主事業でございます。物販事業につきましては、自主財源を増やすことによりまして、より自主事業の充実や魅力あるミュージアムグッズづくり、それから広告などに寄与してまいります。

財団運営でございますけれども、5ページから6ページにかけてになります。指定管理期間が10年となりましたので、長期的な展望を持って事業を計画し、取り組むということが可能になりました。適時人材の確保と育成を図ってまいります。

令和3年度につきましては、総務部門、事業部門の強化を図るため、新しい人員体制をスタートさせます。総務におきましては、会計・人事担当正規職員が1名新規採用、事業、資料・保存担当の嘱託専門員が1名新規採用、それから事業系のほうでは、退職に伴う専門員1名の補充ということもありまして、新しい体制ということになってまいります。

そして人材の確保・育成に関わるところでございますが、職員がスキルアップを図っていけるように整備をしてまいります。それぞれ専門分野について幅広い研修に参加できるようにし、育成に努めてまいります。また、人事評価制度の導入に向けた検討を進めてまいります。

運営費用に関しましては、効率的・効果的な事業運営を行うことで経費の抑制を図ってまいります。

また、アンケートなどを活用して利用者のニーズを把握し、それを事業等に反映していくことによりまして、満足度のアップ、利用促進に反映するように努めてまいります。

簡単でございますが、事業計画についての御説明とさせていただきます。

○事務局　引き続き、議案第２号「令和３年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」を御説明させていただきます。

予算書の第１ページを御覧いただきたいと思います。総括表になります。令和３年度の予算は、財務諸表に連動した予算書形式になっております。

まず、Ⅰ事業活動収支の部、事業活動収入でございます。当財団の予算は調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料収入によって展示・普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの２つの会計を総括した表となっております。

１補助金です。人件費と事務費から成っておりまして、予算額８，７６２万６，０００円、前年度より１７８万７，０００円の減でございます。

２指定管理料２，８７０万１，０００円です。前年度より１４３万２，０００円の減となります。

３受託事業収入です。１受託事業（実篤公園日常管理）と展覧会の受託から成っておりまして、合計７１８万８，０００円でございます。前年度と増減はございません。

４利用料です。入場者の利用料金と特別撮影料から成る利用料と、パンフレット等の頒布料の収入から成っておりまして、合計で１００万円、前年度より３０万円の減となっております。コロナウイルス感染症の状況による収入減を見込んでおります。

５諸収入でございます。事業参加費、友の会費、それから自動販売機飲料の売上げ等の収入で３８万１，０００円でございます。２万円の減となっております。事業参加費２万円の減でございまして、これもコロナウイルス感染症による収入減を見込んでおります。

６自主事業収入です。５７４万５，０００円でございます。前年度より５４万円の減、主にミュージアムグッズ販売収入でございます。２物販事業収入が５３４万３，０００円で、前年より５４万の減となっております。

次に、２ページを御覧ください。これより事業活動収入の合計が、１億３，０６４万１，０００円となります。前年比４０７万９，０００円の減となります。

次に、事業活動支出でございます。こちらは６ページ以降で詳しく御説明させていただきますので、合計額の説明だけをさせていただきます。事業活動支出の合計が１億３，０５９万１，０００円でございます。前年比

407万9,000円の減でございます。これによって、事業活動収入との収支差額については5万円となっております。こちらは後ほど出てまいります予備費の金額分となっております。

次に、3ページを御覧ください。Ⅱ投資活動収支の部でございます。投資活動収入と支出は、いずれもゼロとなっております。

Ⅲ財務活動収支の部でございます。財務活動収入、支出ともございませんので、収支金額差額はゼロ円となっております。

次に、4ページを御覧ください。Ⅳ予備費支出でございます。予備費は5万円で、前年度と増減がゼロでございます。先ほどの事業活動収支の残額5万円が予備費の支出の財源となっております。次の行は全体の当期の収支差額で、ゼロとなります。前期繰越収支差額が303万円でございます。当期の収支差額はゼロ円でございますので、次期繰越収支差額も303万円となります。この金額は、令和元年度の決算額を反映したものとなっております。

次に、5ページを御覧くださいませ。科目別一覧でⅠ事業活動収支の部、事業活動収入を御説明させていただきましたけれども、細かく少し御説明させていただきます。

補助金は人件費と事務費から成っております。いずれも大きな減額となっておりますが、まずは人件費に関しては、先ほどから御説明しておりますように、人員体制の変更によりまして、私が定年退職ということで再任用ということであったり、様々な人件費の出入りがございまして、最終的に164万1,000円の減となります。事務費に関しては962万7,000円でございます。14万6,000円の減でございます。これは財団運営に関わる事務費の費用でございますけれども、全体の予算の縮減という編成方針の中での全体の経費の縮減ということで、この金額の減額となっております。

2指定管理料です。2,870万1,000円でございます。前年度より143万2,000円の減でございます。指定管理業務に対する市からの収入でございまして、実篤記念館の事業費、施設管理運営費、予備費から、利用料収入、諸収入、展覧会の受託の収益があった場合に引かれた金額を想定した金額でございます。

3受託事業収入でございます。1受託事業（実篤公園日常管理）費でございまして、718万2,000円で、前年度と増減ゼロでございます。2受託事業収入（展覧会受託）、これは特に現在は予定されておられません

ので、科目設置ということで6,000円の収入となっております。

4 利用料でございます。1 利用料収入85万円、昨年度より25万円の減ということでございます。利用料収入、特別撮影料の収入とも、今期はやはり休館とそれに伴う利用者の減ということで減少傾向にあるものの、社会全体の状況を踏まえますと比較的とはいえ堅調な状況で推移してございます。というのが、今年度3月の昨日までの大体の年間の利用者に対しては、実篤記念館、約70%ほどのお客様が来ているということで、4月、5月を除きますと、9割確保しているという状況でございます。こうした状況から、極端な利用料の減ということではなく、堅実な金額として利用料収入を計上させていただきました。頒布料に関しては、やはりお客様が少ない分、頒布料収入は減になりますので、5万円減で15万円を計上させていただきます。

諸収入に関しては合計で38万1,000円、先ほど申しましたように、コロナ感染症による参加者の減により講座参加費収入の減ということがございます。いずれの講座においても、会場が利用者数半分ということで、参加人数がもともと半減するという状況でございますので、その中で参加費の収入というのは減になってくるということで、2万円の減で8万円を計上させていただきます。

次に、6 自主事業収入でございます。574万5,000円で54万円の減ということでございます。ミュージアムグッズの販売収入が主たるものでございまして、やはりこちらもコロナ感染症による利用者の減ということで、販売収入も減を見込み534万3,000円を計上させていただきます。

そして事業活動収入の合計が1億3,064万1,000円となりまして、前年比407万9,000円の減となっております。

次に、6 ページを御覧ください。科目別一覧の事業活動支出のほうでございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出順となっております。支出の内容については備考に記載しておりますが、併せて御覧いただきたいと思っております。

1 管理費でございます。事業運営のため、人件費と財団運営の事務費から成っております。1 人件費が合計で7,799万9,000円、前年度より164万1,000円の減、2 事務費が962万7,000円、前年度より14万6,000円減となっております。管理費合計では8,762万6,000円で、前年度比178万7,000円の減となっております。人

件費のほうが、先ほど申しましたように、人員構成がかなり大きく変わる状況で、それぞれの科目ごとに増減が起きております。増減の多いところに対して御説明させていただきます。

1 職員給料と2の諸手当でございます。事務局長が再任用へ移行し、生野主幹が退任、伊藤が主幹に、石井めぐみが係長に昇任、総務担当の正規職員1名が採用されました。また、職員の定期昇給も反映されております。それぞれの増減がございまして、給与が2,552万2,000円で、前年比76万8,000円の減、諸手当1,957万6,000円で、前年比106万7,000円の減となりました。

3 嘱託報酬でございます。嘱託報酬は非常勤嘱託の報酬で、専門員の学芸員と事務嘱託の各2名の報酬から、令和3年度は新たに総務職の正規職員を採用したことから、専門員を1名増で計3名に、事務嘱託を2名から1名に変更いたしました。この変更と通勤手当の増があり、1,352万2,000円となり、前年比33万3,000円の増となりました。

5 臨時職員の諸手当でございます。交通機関を利用する臨時職員が増えたことから、34万9,000円、前年比9万4,000円の増となっております。

9 旅費でございます。前年の特別展の借用先が倉敷の大原美術館や大阪市美術館ということで、出張経費がかかりましたが、令和3年度は長距離の借用先が減ったことから、22万5,000円、前年比18万円の減となりました。

事務費につきましては、財団運営の経費の縮減を図ったことから、14万6,000円の減ということになっております。なお、5委託料につきましては、新たに、法律の改定が急速に進む労務管理について、社会保険労務士から助言を受けるための費用として13万2,000円を計上し、ほかの委託料の縮減により、全体で249万5,000円、前年比11万1,000円の増となりました。

次に事業費でございます。実篤記念館の事業に関わる費用でございまして、合計で1,569万2,000円、前年比265万3,000円の減でございます。1 普及促進事業費です。展示や普及事業に関わる費用で、1,093万4,000円の予算で、前年比235万6,000円の減でございます。

7 ページを御覧いただきたいと思います。普及促進事業については、全体の科目にわたりまして『白樺』創刊110年に関わる秋の特別展、東京

2020応援プログラムの事業の分が終了したことを反映して、大幅な減額となっております。

2 資料管理事業費でございます。資料の整理・保存に関わる経費で、131万1,000円、26万2,000円の前年比減でございます。こちらでも減ではございますが、通常どおりの業務が可能であることを前提に、コストの削減とこれまでの執行状況を見て、この金額の減となっております。

3 情報提供システム事業費です。合計で344万1,000円、前年比3万5,000円の減でございます。こちらは令和2年度の光回線移行に伴い、光回線の使用料が減額になったことによる減でございます。

4 受託事業でございます。展覧会の受託事業に関しては現在予定されておりませんが、年度途中での依頼もございますので、科目設定ということで、合計6,000円の計上をさせていただいております。

次に、3 施設管理費でございます。1 施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理及び実篤公園の日常管理に関わる費用でございます。合計が2,152万8,000円で、前年比90万1,000円の増でございます。

1 施設管理運営事業費、こちらは実篤記念館の施設管理に関わる費用で、1,434万6,000円、90万1,000円の増でございます。全体に経費縮減を図ったことでもございますが、需用費に関しては、光熱費では電気料金の基本料金が減額になったこと、修繕料では、実際は施設設備の老朽化に伴う不具合が多くなってはおりますけれども、前年にありました雨漏り対策の屋根塗膜防水など高額な修繕を行っているため、令和3年度は比較的少額な修繕の積み上げであったことから、修繕費全体としては前年度予算より減となっております。役務費は電話使用料で、前年と同額でございます。次に委託料でございます。741万4,000円、165万5,000円の増でございます。

8 ページを御覧ください。維持管理委託の中で、前年度の環境調査と収蔵庫の燻蒸の費用の差額があり、154万2,000円の増となっております。また、令和2年度にエレベーター改修工事が終了し、これまでの油圧式からロープ式に変更になったこともあり、保守点検の仕様が変更となりました。このことなどが影響し、保守点検委託料が全体で208万3,000円から14万3,000円増となりました。

次に、2 実篤公園管理事業費でございます。総額で718万2,000

円、前年度と総額では同額となります。

次に、4 自主事業でございます。合計金額 5 7 4 万 5, 0 0 0 円、前年比 5 4 万円の減でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う商品の売上げが減少することを想定し、令和 2 年度の補正予算と同等の予算規模に縮小しており、この減額となっております。

2 物販事業費では大幅な差がございますが、2 商品仕入費 3 5 0 万円で、前年比 5 3 万円の減となっております。ただし、令和 2 年度には 3 日間で完売した好評の限定チョコがございました。製作個数を令和 3 年度は増とする予定ではございますが、大きなイベント等とのコラボ企画はできない状況です。そのために、この減額という金額となっております。

3 自主事業費でございます。合計が 1 1 9 万円で、前年比 7 万円増となっております。こちらは観梅の集いや朗読ワークショップなどを開催する経費に充てられるものでございます。5 委託料は 4 0 万、8 万 5, 0 0 0 円の増となっております。令和 3 年度には、前年度に試験的に導入いたしました施設管理アドバイザーの委託を本格的に導入いたします。ここ二、三年、これまでの経験していないような大きなガラスの熱割れ、雨漏り、そして設備の老朽化による不具合などが多発しております。当財団が指定管理者となりました時点より、問題はかなり深刻化しております。また、当館の博物館施設としての要件もあり、特殊な工法で建設されている箇所も多いこと、全体の意匠との兼ね合いなど、修繕にも専門的な判断を仰ぐ機会が増えております。このため、財団として専門家から修繕方法や対処方法を適時にアドバイスしていただき、施工管理に対しては施工の必要性や重要性、さらには緊急性について当財団側の立場に立って適切に説明、確認していただくことが施設管理業務において必要と考え、財団の自主事業費の中で施設管理のアドバイスをいただく委託費用の分でございます。

9 ページを御覧ください。8 備品費でございます。3 0 万円で前年比 1 0 万円増となっております。新型コロナウイルス感染症対策として、財団として電気機器や情報機器の購入が必要となるケースがあることから、増額といたしました。

以上で事業活動費支出は 1 億 3, 0 5 9 万 1, 0 0 0 円、前年度より 4 0 7 万 9, 0 0 0 円の減額でございます。そして収入から支出を引きました事業活動収支差額は 5 万円でございます。こちらが予備費に当たります。

Ⅱ 投資活動収支の部は、投資活動収入、支出ともゼロ円です。

10ページを御覧ください。Ⅲ財務活動収支の部でございます。財務活動収入、支出に関しては、いずれもゼロ円でございます。

Ⅳ予備費でございます。予備費は5万円でございます。前年と同額でございます。予備費は緊急的なことに対応していく、万一不足の場合は積立金などを繰り入れて、緊急的な対応に備えたいと考えております。そして、当期の収支差額はゼロ円ですので、前期繰越収支差額は令和元年度の決算額を反映して303万円を計上、次期繰越収支差額は同額の303万円となります。

以上で、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算（案）の説明を終わります。

○武者小路理事長 ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。

初めに議案第1号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」、質疑、御意見はございませんでしょうか。特にございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長 特にないということですので、質疑を打ち切ります。

次に、議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」、質疑、御意見はございませんでしょうか。特にございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長 それでは質疑を打ち切ります。

御異議なしと認め、議案第1号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」及び議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）」については、了承するという事といたします。

次に、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」を議題といたします。

事務局のほうから一括して御説明いただいた後、質疑に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

それではお願いいたします。

○事務局長 議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」を御説明させていただきます。

今回新たに理事の就任を予定されている理事の方について、皆様のお手

元に略歴書を配付させていただきますので、説明に従い、御覧いただければと思います。

それでは説明をさせていただきます。

令和3年3月31日で教育部長の柏原公毅理事が定年退職を迎えられ、退任されます。このため、先般3月19日に調布市職員の4月1日付異動内示が発表とされました。新たに小林達哉氏が調布市教育委員会教育部長となりますことから、小林達哉氏を理事候補者とさせていただきたく、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。

なお、任期は柏原理事の残り期間、令和3年5月の評議員会までとなっております。理事会でまず候補者を決議していただいた後、その候補者について評議員会で議決をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、質疑、御意見でございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　特になければ質疑を打ち切り、御異議なしと認め、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承するということと決定いたします。

以上で予定された議題の審議は一応終了いたしました。

その他の報告についてお願いします。

○事務局長　分かりました。ただいま事務局のほうで略歴書を回収し、新たな4月1日予定の役員さんの名簿を配付させていただいております。

それでは、その他報告をまとめて御紹介させていただきますので、まず伊藤のほうから新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について、本日お配りいたしました資料とともに御説明をさせていただきます。

○事務局　それでは、A3の大きな資料のほうでございます。

事業の実施状況をまとめてございます。10月までのものにつきましては、臨時理事会で御説明を申し上げておりましたので、その後のものについて、年度内のものをまとめたものでございます。

展示事業につきましては、休館等はございませんでしたので、予定どおりの会期で展覧会は実施いたしました。

普及事業につきましては、開催可能であったものは開催をしまいいりましたけれども、移動展、1月と2月に移動展に関連いたしまして実施する、

開催する予定でありました講演会、講座、講演会が中止ということに、緊急事態宣言の発出中ということもありまして、中止をいたしました。それにつきまして、1月24日の項と2月23日の項でございます。こちらは、内容につきまして動画で撮影をいたしまして、これを編集して、先日インターネット上で公開をするというところへ至りました。それから3月14日に予定しておりました子供向け、親子向けの講座についても、実施ができなかったということで、こちらは今動画の編集をしておりまして、こちらにも申込みをしていた参加予定者に対して公開する予定になっております。

下に写真が2つ載っておりますが、左側が今公開しております講座の動画についてでございます。Y o u T u b e に上げる形で公開ということです。右側の写真につきましては、これが子供向けの講座の、今編集中の動画ということでございますが、このようになるべく事業の実施できないものについて、代替の方法を取っていくということで対応をしてみたいと考えております。

また、ボランティア活動につきましては、ガイドの活動などにつきましては引き続き中止をしておりますけれども、室内活動についても現在のところ休止をしておりますが、活動者が1名のみのP Cの入力作業については、密集することがないということで実施するなどしております。できるものから少しずつ実施するように、工夫してやってまいりました。

○事務局長 次に、令和3年度人員体制について御説明させていただきます。本日お配りした中に一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員・非常勤職員・臨時職員の名簿、4月1日予定がございます。全15名の人員体制となります。構成内容が若干変わっておりますので、簡単に御説明させていただきます。

常務理事、大木正勝は、引き続き常務理事として務めさせていただきます。私、事務局長、福島さとみが再任用となりますが、再任用フルタイムで、そのまま事務局長の業務に就かせていただくことになりました。伊藤陽子が、これまで事務局次長ということで、事業係、それから総務係の事務取扱係長となっておりましたが、事業係の業務量がなかなか大変なものということと、人材の育成ということが急務でございますので、事業に専念できる形で昇任の上、事業担当の主幹、事業係長事務取扱という形にさせていただきました。それに対して総務係のほうでは、石井めぐみを昇任させ、総務係長ということにいたしました。次に、事業係は引き続き佐藤、清水の、学芸員の正規職員の体制としています。次に総務係主事、岸佑香

でございます。4月からの新人で、正規職員として採用したものでございます。総務担当で人事、それから会計を主に担当することになっております。嘱託職員については、鈴木、石井、堀田の専門員の3名ということで、堀田の資料整理・保存担当に関しては、新たなポストとなります。これまで勤務しておりました専門員の佐々木優が北区の正規職員に採用されまして、退職ということで、新たに教育・普及事業では石井彩由美という新人が採用されております。次に事務嘱託の工藤京子ですが、非常勤職員の定年の65歳に達したんですけれども、人事、それから会計の業務の引継ぎが必要ということで、総務担当のサポートを中心に、引き続き1年間勤務していただくことになりました。次に臨時職員が、学芸員が犬飼、寺田、それから事務補助が金光、宇野ということで、この15人体制で4月から新たな体制となっております。新人が3名おりますので、当面は運営を安定継続できるような形での人材育成というのが急務だというふうに考えております。

以上で人員体制の御説明を終わらせていただきます。

○事務局　続きまして、配付いたしました資料につきまして、簡単に御説明させていただきます。

まず1枚目ですが、こちらのチラシでございますけれども、4月に、先ほど事業計画の中でも御説明申し上げました、4月末から開催いたします春の特別展「『白樺』創刊110年　文学の道」－13年5ヶ月の軌跡－のチラシとなっております。こちらは昨年度ぎりぎりに中止になってしまったものなんですけれども、その内容を改めてということで、このように今チラシもできてきております。

それからこちらが、こちらはぐるっとパスでございますけれども、令和3年度も引き続きぐるっとパス事業に参加をいたします。ぐるっとパスに関しましては、年々参加施設が増えてきてはいるんですけれども、一方でコロナによる様々な対応などもありまして、昨年度、令和2年度は発売が遅れるなどのことが起きておりました。令和3年度につきましては、まずパスの定価が、これまで2,200円だったものが2,500円に上がっております。それから各施設、参加施設からの出資金の金額が、これまで15万円だったものが20万円になっております。そういった変化がございました。

それからもう一つ、こちらでございますけれども、ガーデンツーリズム制度に登録されたことの記念の企画ということで、令和3年度に「森の地

図スタンプラリー」というラリーが実施されます。むさしの・ガーデン紀行という企画の中でございますけれども、これによりまして武蔵野地区の様々な森、林と、それから庭園を周遊してもらおうという企画でございます。5月8日からということで、現在のところ、まだこういったデータしか来ていないのですが、きちんとしたチラシと、それからスタンプ帳が作成されるということで、こちらに実篤公園記念館も参加をさせていただくということになりました。

最後にこちら、お手元にお配りしているこちらでございますけれども、『白樺』の表紙をマスキングテープにした新しいミュージアムグッズでございます。この後ろ側の封筒を留めるのに使っているのが、その1片を切ったものを貼らせていただいているんですけども、マスキングテープはグッズとして大変人気もある、特に文房具のお好きな方には人気もあるということでございまして、これまで私ども実篤記念館でも企画を考えていたんですが、ようやく実施ができたということでございます。これは春の特別展の会期に合わせての発売ということで、4月24日から販売を開始する予定にしております。

簡単ですが、御説明とさせていただきます。

○事務局長 以上です。

○武者小路理事長 よろしいでしょうか。

次回の理事会については、一応例年ですと5月を予定しておりますが、皆様方の御都合などを確認の上、開催日確定次第、御連絡したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は御協力ありがとうございました。

一応理事会はこれをもって閉会といたします。

(午後2時20分 閉会)